

- ・ 2月15日（木） 第1回検討会
- ・ 3月～6月 検討会を5～6回程度開催
- ・ 6月下旬～7月上旬 報告書の取りまとめ



本検討会の報告書を受けて、案を作成の上、
高齢社会対策大綱を閣議決定